

指導教育担当児童福祉司任用前研修

ねらい	児童相談所における指導教育担当児童福祉司（児童福祉司スーパーバイザー）として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得させるため、本研修を児童福祉法等関係法令に基づき実施する。 研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。												
申込条件	児童福祉司として3年以上の職務経験を有する職員 ※職務経験が3年未満であっても申し込み可能です。 ※令和4年4月1日より指導教育担当児童福祉司として任用される前に受講することが義務化されました。 （前期・後期通しての受講が必要です。） <div style="text-align: right;">【需要数43名】</div>												
日数	5. 5日間（前期3日間、後期2. 5日間）												
研修内容	厚生労働省が示す基準に基づく。 ※厚生労働省通知に基づき「児童福祉司スーパーバイザー研修」から名称変更 ※前期と後期の間にはオンラインによる試験を受けることが必要です。												
日程 研修ID 通知期限		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>研修ID</th> <th>通知期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>8月上～下旬</td> <td rowspan="2">2390400</td> <td rowspan="2">7月上旬</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>2月上～中旬</td> </tr> </tbody> </table>		日程	研修ID	通知期限	前期	8月上～下旬	2390400	7月上旬	後期	2月上～中旬	
	日程	研修ID	通知期限										
前期	8月上～下旬	2390400	7月上旬										
後期	2月上～中旬												